

令和3年5月28日

北海道文教大学附属高等学校
保護者各位

北海道文教大学附属高等学校長
佐々木 淑子

「緊急事態宣言」延長の場合の今後の本校の対応について（お知らせ）

このことについて、保護者の皆様もご承知の通り、北海道へ出されていた緊急事態宣言の期間（5月16日～31日）が6月20日まで延長されるとの報道により、本校として、今後の教育活動について、次のように進めさせていただきたく、あらかじめお知らせいたします。

つきましては、ご家庭におきましても引き続き「新型コロナウイルス感染」にご留意いただくとともに、本校の対応について、これまで同様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、4月から本日までにおける本校生徒の新型コロナウイルス感染者は3名ですが、いずれも症状は軽く安定しており、本校内での感染拡大にはつながらない状況であることを併せてお知らせいたします。

記

1 対応期間について

原則として、緊急事態宣言の延長期間に沿って対応します。

ただし、感染状況等を鑑みその期間については、さらに延長または短縮の場合もあり得ます。

2 授業の対応について

(1) 短縮授業の継続

現在行っている「5分短縮授業」は継続しますが、授業時数確保のため、年度内の早い段階で補充の機会を設ける科目もあります。特に、3年生の受験や調理師国家資格取得等に関しては、不利益が生じないように対応します。

(2) オンライン(ZOOM)による授業と対面授業の選択制の継続

これまで同様、二つの授業形態を選択できる体制も継続します。ただし、調理実習等においては、外部講師の調整が叶わない場合も考えられることから、感染防止対策に万全を期し、年度初めの計画通りの期日で実施することもあり得ます。

(3) 新型コロナウイルス感染に伴う「出席停止」の対応

すでに文書にて周知している通り、生徒本人の体調不良（発熱・咳・味覚嗅覚障害・倦怠感等）はもちろん、ご家族の方に同様の症状があった場合や濃厚接触者になった場合についても出席停止の措置を取りますので、安心してお休みください。

3 6～7月の行事実施日の変更等について

(1) 前期中間考査の日程変更

- ・予定していた6月9日～11日から 6月23日～25日へ変更します。
- ・さらに緊急事態宣言が延長された場合においても、考査は実施する予定で調整します。（特に、進路選択やプログラム選択において重要な考査となります。）

(2) 遠足（6月25日予定）は延期し、場所・内容も再検討します。

(3) 学校祭（7月9日～10日）についても、ただいま検討中です。

(4) その他、予定されていた各種行事や取組、活動等についても、状況をみながら柔軟かつ臨機応変で対応します。

- ◆ 上記以外の件に関しても何かありましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。

電話番号は、【0123-25-5570・5528】です。

以上